

ニュースレポート 中央会

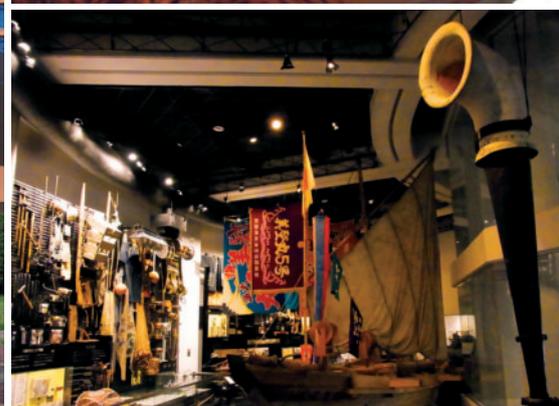
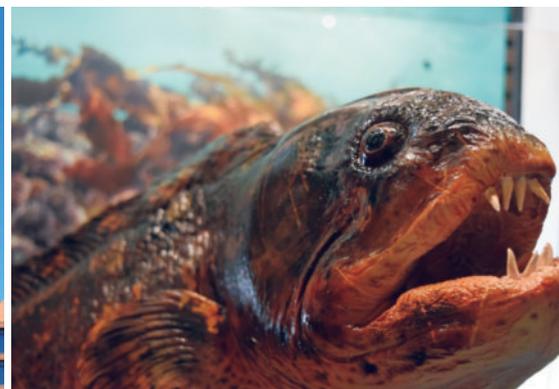
NEWS REPORT CHUOUKAI

2016

5

MAY

No.722



北海道の美術館・博物館シリーズ 釧路市

「釧路市立博物館」

当館は今年で創立80周年を迎える道東屈指の歴史を持つ総合博物館です。「釧路の大地」「釧路の生物」「釧路の海」では釧路湿原や太平洋の豊かな自然、「釧路の先史時代」「釧路の近世・近代」では縄文時代から近代、そして石炭・水産など地域の産業について、「サコロベの人々」ではアイヌの人々の衣服や道具を展示しています。平成27・28年度には魚類・両生類コーナーの展示リニューアルを実施、これまで以上に釧路の海や川の素晴らしさを体感いただけます。



CONTENTS

「釧路市立博物館」のご紹介／ 平成28年経済センサス—活動調査の実施について	
事業協同組合札幌個人タクシー協会 創立50周年記念式典 開催！／平成27年度組合士会 第2回研修・交流懇談会 開催！	1
忘れていませんか？ 組合の変更登記	2
平成27年度設立組合一覧	3
ものづくり補助金活用事例紹介～株式会社電制～	4
業界こぼれ話（消防設備業の話）	6

異動職員からのご挨拶／新入職員の紹介	7
石田邦雄のコミュニケーション指南①	8
北海道火災共済協同組合・ 北海道中小企業共済協同組合からのお知らせ	9
中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合制度編～	10
3月の道内景況	12
支部だより	14
中小企業大学校旭川校からのお知らせ	16
中小企業基盤整備機構からのお知らせ	

●「釧路市立博物館」のご紹介●

住所 〒085-0822
釧路市春湖台1-7

TEL 0154-41-5809

FAX 0154-42-6000

開館時間 9:30～17:00
(常設展示室への入場は16:30まで)

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合、4月～11月3日
までは開館し、翌平日を振替休館とします)
年末年始(12月31日～1月5日)
館内整理日(平成28年は12月8日)

入館料 一般・大学生 470円
高校生 250円
小・中学生以下 110円



平成28年経済センサス —活動調査を実施します。

ビルくんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

- ▶平成28年6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に経済センサス—活動調査を実施いたします。
- ▶調査結果は、各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- ▶調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票がお手元に届きましたら、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・市町村

変更のお知らせ

4月号(1ページ中段)の、「中央会本・支部 通常総会日程のお知らせ」に、一部変更がありましたので、下記のとおりお知らせします。

(変更後) 十勝支部 5月25日(水) 17:30より ホテル日航ノースランド帯広
(変更前) 十勝支部 6月1日(水) 17:30より ホテル日航ノースランド帯広

事業協同組合札幌個人タクシー協会 創立50周年記念式典・祝賀会開催!

4月24日、ロイトン札幌において事業協同組合札幌個人タクシー協会(九石博昭代表理事、組合員453人)の創立50周年記念式典・祝賀会が開催された。

記念式典では冒頭に、九石代表理事から同組合の運営に寄与してきた先人や関係者に対する感謝の言葉とともに、「全組合員が一丸となり、全国個人タクシーのスローガン『乗って安心個人タクシー』の旗印のもと、時代の変化に伴うニーズに対応し、利用者及び社会から安心されるようにしていきたい」との決意を込めた式辞が述べられた。

続いて交通安全事業寄付として、公益社団法人北海道交通安全推進委員会に対し寄付の目録が九石代表理事から手渡され、同委員会から感謝状が贈られた。

また、北海道運輸局札幌運輸支局長表彰のほか、組合の発展に寄与した元役員や永年勤続の組合員事業者、組合職員に対する表彰が行われた。

式典後に行われた祝賀会では、よさこいソーランチーム「北海道大学“縁”」による演舞のほか、カラオケタイムなどもあり、盛会のうちに終了した。



式辞を述べる九石代表理事



同組合に対し感謝状が贈られた



約350人が一堂に会した

平成27年度 組合士会 第2回研修・交流懇談会開催!

3月4日、ホテルポールスター札幌において中小企業組合士の資質向上と会員相互の交流を目的とした北海道中小企業組合士の第2回研修・交流懇談会が開催された。

研修会は2部構成で、第1部では札幌鉄工団地協同組合 総務部経理担当部長 今野 穂氏を講師に「組合の概要と事業内容 ～設立から今日までの歩み～」と題し、同組合が機械金属工業の需要を確保するため、適正な工業地帯へ移転し集団化した経緯や現在行っている事業などについて説明を受けた。

続く第2部では公益財団法人北海道文化財団 理事長 磯田憲一氏(元北海道副知事)による「生命 ことほぐ君の椅子」と題した講演が行われた。上川管内愛別町では子供が生まれると正午に花火を打ち上げ、この世に生を受けたことを町民全体で祝っていることに感銘を受けた同氏が、お祝いの証が残るものとしてスタートさせた「君の椅子プロジェクト」は、地場産業である「旭川家具」の技術を活かして椅子を造り、「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるからね」という思いを込めて生まれた子供たちに贈る取組。東日本大震災が起こった際には、この日に生まれた子供たちに自分が生まれた日を誇ってほしいという思いで、「希望の君の椅子」をプレゼントしている。参加者は、温かみと味わいのある同氏の話に聞き入っていた。

※ことほぐ(寿ぐ)…喜びや祝いの言葉を述べること。言葉で祝賀すること。



磯田理事長



今野総務部経理担当部長

忘れていませんか？ 組合の変更登記

この時期、総会の準備等で忙しい組合事務局の方も多いと思いますが、「組合の変更登記」のことをお忘れてはないでしょうか？ この機会に組合の変更登記について該当するものがないか振り返ってみてください。

1. なぜ登記しなければならないのか？

中小企業等協同組合法第85条の規定により登記事項に変更が生じた場合は、2週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更の登記が必要です（ただし、出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は事業年度末から4週間以内）。

2. 主な登記事項について

①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資の総口数及び払込済出資総額 ⑥代表理事 ⑦公告方法等について変更があった場合には登記が必要です。

3. 代表理事の登記について

代表理事が変更になった場合だけでなく、任期満了で同じ人が再選された場合にも登記が必要です。

4. 出資の総口数及び払込済出資総額の登記について

基本的には、年度末に出資の総口数及び払込済出資総額に変更があった場合には、必ず登記をする必要があります。ただし、期中で変更があった場合には、その都度、登記申請することができます。

5. 定款変更に伴う登記について

定款記載事項である①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地（市町村の変更を伴う場合）⑤公告方法の変更は、総会において定款変更の特別議決を経て、認可行政庁の認可を受けた後、登記が必要です。

今回は、主な変更登記に関する注意点などについて説明しましたが、実際の変更登記に用いる様式については、本会ホームページに掲載されていますので、ご活用ください。

また、ご紹介した事項以外にも登記が必要なものがあります。ご不明な点は、本会本支部にお問い合わせください！

平成27年度設立組合一覧

平成28年3月31日現在

No.	組合名	代表者名	所在地	設立	組合員数	主な事業	組合員資格
1	恵庭駅通商店街振興組合	行澤 勇	恵庭市	H27/4/16	31人	環境整備事業	小売商業、サービス業
2	芽室町維持修繕協同組合	青木 昇	河西郡芽室町	5/22	5人	共同受注	土木工事業
3	十勝品質事業協同組合	佐藤 聡	帯広市	5/25	5人	共同施設の設置及び維持管理	乳製品製造業、乳製品小売業、乳製品卸売業又は一般土木建築工事業
4	なかしべつ菌床栽培協同組合	寺端 祐介	標津郡中標津町	5/29	5人	共同施設の設置及び維持管理	野菜作農業
5	札幌市ファイバーコレクション事業協同組合	山崎みどり	札幌市	7/8	4人	共同購買	再生資源卸売業又は古繊維加工業
6	食拓北海道協同組合	前田 秀幸	小樽市	7/29	8人	共同販売	道産食品の飲食料品小売業又は飲食店
7	J・クラウド事業協同組合	井下 秀透	河東郡音更町	7/29	7人	事務代行	畜産農業
8	ルスツメンテナンス協同組合	中村 裕明	虻田郡留寿都村	9/11	6人	共同受注	土木工事業、自動車整備業又は一般廃棄物処理業
9	創生事業協同組合	菅野 英雄	札幌市	9/30	4人	共同購買	総合工事業又は土木建築サービス業
10	恵庭かのな協同組合	桑山 正人	恵庭市	10/13	52人	共同販売	耕種農業
11	ペルセ協同組合	小山 重芳	札幌市	10/14	10人	共同受注	情報処理サービス業
12	アジア水産ネットワーク協同組合	澤田 光	茅部郡森町	10/19	4人	共同購買・共同保管	水産食料品製造業
13	しろくまコンサルティング事業協同組合	山崎 記敬	札幌市	12/3	4人	共同受注	ビジネスコンサルティング業を営むFP、社労士、診断士、弁護士
14	苫小牧廃棄物協同組合	渡辺 健治	苫小牧市	12/25	9人	共同受注	苫小牧市の一般廃棄物収集運搬業許可を有するごみ収集運搬業者
15	東十勝維持管理協同組合	田名邊義夫	中川郡豊頃町	H28/1/22	4人	共同受注	土木工事業
16	遠軽地方鉄工協同組合	白井寅三郎	紋別郡遠軽町	1/28	6人	共同受注	鋼構造物工事業、鉄筋工事業、とび土工事業
17	札幌市場外市場商店街振興組合	小松 義和	札幌市	2/12	48人	環境整備事業	小売商業、サービス業
18	国際研修事業協同組合	佐藤 光明	札幌市	2/15	4人	共同購買	宿泊業、広告業、繊維工業又は自動車整備業
19	白老建設業協同組合	清水 尚昭	白老郡白老町	2/15	22人	共同受注	土木工事業、建築工事業又は設備工事業
20	北広島市管工事業協同組合	菊池 雄二	北広島市	2/19	6人	サービス業務の受託事業	管工事業(北広島市水道事業管理者の指定を受けた)
21	新冠建設協同組合	廣島 功	新冠郡新冠町	3/3	7人	共同受注	土木工事業、建築工事業

ものづくり補助金活用事例紹介 第4回

「高音質型電気式人工喉頭の開発」

第4回目は、江別工業団地協同組合の組合員企業「株式会社電制」（平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業採択）の取り組みについて紹介します。

■ 会社の概要

株式会社電制は昭和52年（1977年）に創業し、主に電気事業者向け電力監視制御装置やダム管理装置などの各種制御装置を開発しています。また、コンクリートの電信柱、交通信号柱・電力柱などのコンクリート柱内部の鉄筋の破断状況を非破壊診断する「SB テスターⅡ」や今回ご紹介する電気式人工喉頭の開発・製品化など幅広い分野で活躍をしています。



「SB テスターⅡ」

■ 独自技術で福祉分野に進出

同社は、昭和50年代半ば以降のマイクロコンピューター（パソコン）の急速な発展に歩調を合わせるように電力システムの基盤となるプリント基板や制御盤の設計・製造のほか、電力に関連する重要な製品の開発に携わってきました。

そのような中、道立工業試験場（現北海道立総合研究機構）の研究発表会で「電気式人工喉頭」の研究発表を聞いた同社の開発担当者が「弊社の技術を活用して製品化できないか」と声をかけたところ、工業試験場と一緒に研究していた北海道大学の研究者も加わり、平成4年から産官学連携による製品開発が始まりました。そして、平成10年に喉頭がんなどで声帯を摘出し、声を失った方の発声を補助する電気式人工喉頭「ユアトーン」を国内で初めて製品化し、同年のグッドデザイン賞を受賞するなどヒット製品となりました。



「ユアトーン」

以来、ユアトーンは、発声のしやすさや機能性を追求し幾度も改良を重ね、国内の約半数のシェアを占めるに至っています。

■ ものづくり補助金申請の経緯

人が声を発する仕組みは、肺から出た息が声帯を震わせることで「ブー」という振動音となり、舌や口の動きによって声に変化します。一般に振動数が増えると声は高くなり、減ると低くなります。

電気式人工喉頭は、声帯に代わって振動音を作ること、喉頭を摘出して声帯をなくされた方の発声を補助します。

同社が開発したユアトーンの音源部は、ボイスコイル型という方式をとっており、コイルに軽い打撃子を取り付け、打撃子がコイルの上下動作によって上部に位置する振動板に接触されることで「ブー」という打撃音を出し、それを振動音にします。

使用方法は、発声する際に手で持って頸部に押し当て、会話する時と同様に口と舌を動かすと、口から「声」を出すことができます。

ただ、この装置では声帯のような個人差が出せないため、声の特徴が乏しく、誰が使っても同じような声となっていました。

使用されている方からは、元の自分の声で発声できる新たな電気式人工喉頭を希望する声が多く寄せられ、

同社もその思いに応えたいと考えていました。

こうした中、異業種の人たちとの交流で「ものづくり補助金」を知り、応募、採択されたことにより電気式人工喉頭の改良に一步、踏み出せることになりました。

■試作機の完成まで

補助金採択後、同社の研究開発室に精鋭3名によるプロジェクトチームを立ち上げ、電気式人工喉頭の声を、より肉声に近づけるための研究を開始しました。

まずは、音源部を従来のボイスコイル型から新しいものに変え、今まで使用している振動板やゴムの種類、硬度を見直しました。

続いて、本来声帯が発している音である声帯原音の分析を行いました。声帯原音を把握するためには、声帯から口唇部までの間（声道）で起こる共鳴現象の影響をとり除いて分析する必要があります。そこで、共鳴現象の影響を予測するLPC分析法を用い、肉声と分析結果の差を測定することで、近似の声帯原音を取得することができました。

最後に、頸部の皮膚、筋肉、軟骨などの影響を加味した「理想原音」を作り出し、新たな音源部に持ち手などを組み合わせることによって肉声に近い音を出す試作機が完成しました。

音源部の構造や理想原音を作成する工程など、改善すべき部分はまだまだ多く、課題は残ってはいますが、試作機の声聞いた方からは、「現機種より人の声に近づいた！」との感想もいただいています。

■ものづくり補助金を活用して

今回の補助事業では、研究のために必要な機械装置を導入しました。

まず、試作機の音源部構造を設計と同じ形にするための「高精度3Dプリンタ」や人の皮膚を介した音を出すための「人口頸部・口腔部の模型」、音を確認しながらの作業のため、雑音を遮る「防音室」など、新たな試みを後押しするための環境が整い、試作機を作成するうえで、企業にとって大きな財産となりました。

■終わりに

私たちは普段、何気なく会話をしていますが、ある日突然、声を失うことになったら心理的な影響は図りられません。喉頭がんなどになって初めて、電気式人工喉頭を知ることになります。

声を失った方々は、「元の自分の声を取り戻したい！」と切願されています。

株式会社電制では、毎年、1,700人以上とされる喉頭を全摘出された方々に対し、少しでも助けになるように、日々改良を重ねながら研究開発に励んでいます。

同社では今後は、喉頭を摘出する術前の個人の声の特徴を盛り込むなど、オーダーメイドの電気式人工喉頭が提供できるよう、開発を続けていきたいとさらに意欲を示しています。

同社の経営方針にある「人に感動を与えることを業とする会社」という言葉のとおり、近い将来、世に送り出される電気式人工喉頭の「声」は、きっと感動をもたらすことでしょう！



ものづくり補助金により製作した試作機

株式会社 電 制

〒067-0051

江別市工業町8番地の13

TEL (011) 380-2101

FAX (011) 380-2103

URL <http://www.dencom.co.jp/>

「業界こぼれ話」



消防設備業の話

組合の紹介

北海道消防設備事業協同組合は、昭和63年6月に消防用設備等の主に保守点検業務を行う事業者により設立されました。現在は、全ての防火対象物に設置されている消火設備や自動火災報知設備、消火器、避難ばしごや救助袋などの工事、整備、点検、販売する業務を主に行っています。

変わりゆく消防用設備

最近では、一般住宅用から、高齢者グループホームに対する消防設備等の設置が増えてきています。グループホームでは火災発生時に素早く避難することが難しい高齢者に合わせ、火災報知器やスプリンクラーを設置することが多くなっています。

また、避難設備では、身体の不自由な方に配慮し、従来の避難はしごや救助袋ではなく、避難用のすべり台を設置し、いち早く火災現場から避難できるよう工夫を凝らした例も見られるなど、高齢者に配慮した取組が見られており、今後もさらに拡大していくものと思われます。

住宅用火災警報装置の重要性と効果

平成18年6月から一般住宅に住宅用火災警報装置の設置が義務付けられましたが、これはもともとアメリカ合衆国で毎年8,000人以上が犠牲になっていた火災による死亡者を減らすため、1970年代後半に設置を義務付けたところ、半数以下にまで死亡者が減少した(当時)ことに倣って実施されたものです。国内でも、設置による効果で、死亡者は減少傾向にあります。

しかし、国内における住宅用火災警報装置の設置率は、アメリカ合衆国と比較すると低くなっているのが現状です。是非、大切な命を守るための手段として、設置を検討してほしいと考えています。

多種多様な消防用設備について

図書館や美術館はもとより精密機器を設置している場所等では、水ではなくガス系の消火設備による消火を行う場合が多いです。理由は、水による消火の場合、本や展示物が水びたしとなり、火災がおさまっても大きな損害が出てしまうからです。

また、大型の地下駐車場や自動車整備工場などでは、油(ガソリン)の流出による延焼を防ぐため、粉末消火剤を用いて消火を行います。

ちなみに、ガスや粉末消火剤を用いた消防設備の設置は、業界の中でも高度な技術が求められるため、設置の際には細心の注意をはらっています。

一般家庭における消火器の置き場所について

当業界で最も取扱いが多い消火設備は、皆さんもなじみのある「消火器」ですが、台所のすぐそばに置いている場合は、ぜひ台所から離れた場所に置いてください。火災は台所が火元となり、消火器を取ろうと思っても台所全体が炎に包まれてしまう場合が多く、消火活動自体ができなくなってしまう危険性があるからです。

組合及び当業界のPR

現代では建築物は高層化し、インテリジェント化した高度な設備が設置されていますが、そのことが火災の状態を複雑化させ、また火災発生時における消防活動を難しくしています。

当業界には、消火設備、警報設備、避難設備などを正しく設置・点検することによって火災から人命を守る責任があります。常に新しい知識と技術を修得し、皆さんの安全と安心を確保することを心がけていきたいと思えます。

また、当組合は、消防設備等を工事、点検、整備、販売することができる組合員で構成されており、確かな安全と安心をお届けいたします。是非、消防設備等のご用命は、北海道消防設備事業協同組合(TEL:011-232-1334)の組合員企業まで!

今回は、北海道消防設備事業協同組合 理事長 泰地秀信氏、副理事長 高橋一雄氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。



本部から支部 支部から本部 へ 異動職員からのご挨拶



本部
↓
十勝支部

この度、本部連携支援部より十勝支部へ赴任となりました鎌田信一と申します。十勝管内の組合の皆様が必要とされる中央会職員を目指し、精進してまいりますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

鎌田 信一

本部
↓
上川・宗谷支部

この度、4月より上川・宗谷支部勤務を命じられ着任いたしました。新任地におきましても、今まで以上に業務に精励する所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大瀧のどか

本部
↓
網走支部

この度、網走支部に着任いたしました、増田賢二と申します。一日でも早く会員組合の皆様のお役に立てるよう、一生懸命頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

増田 賢二

本部
↓
胆振支部

1月より胆振支部に着任いたしております。早く皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

千葉 大樹

十勝支部
↓
本部

この度の異動で、札幌の連携支援部に勤務することとなりました。十勝支部では平成25年4月に赴任して以来、組合及び関係機関の皆様には大変お世話になりました。新任地においても頑張っておりますので、よろしくお願い致します。

佐々木祐介

上川・宗谷支部
↓
本部

この度の人事異動で上川・宗谷支部から本部連携支援部に異動しました。支部管内の方々には、大変お世話になりました。本部でも同様に頑張る所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

小枝 歩美

網走支部
↓
本部

この度、本部連携支援部に異動となりました。網走支部では平成25年4月着任以来、関係の皆様には大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。本部でも会員組合の皆様のため頑張りますので引き続きよろしくお願いいたします。

伊藤 大介



新入職員の紹介



	氏名	竹内清太郎(たけうち しんたろう)
	出身地	札幌市
	趣味	スキー・卓球
	所属	連携支援部

今後の抱負 3月1日付けで連携支援部にて勤務させていただきます竹内清太郎と申します。未知の分野での仕事となりますが、1日も早く仕事を覚え皆様のお役に立てるよう日々精進してまいりますと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

	氏名	大西 雅哉 (おおにし まさや)
	出身地	帯広市
	趣味	読書、テレビ鑑賞
	所属	連携支援部

今後の抱負 この度、本部の連携支援部で勤務をいたします、大西雅哉と申します。至らない点もあると存じますが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう、努めてまいります。何卒、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

	氏名	廣木 まみ (ひろき まみ)
	出身	札幌市
	趣味	散歩
	所属	連携支援部

今後の抱負 4月1日より本部の連携支援部にて勤務しております廣木まみと申します。1日でも早く皆様お気軽にご相談いただける職員になれるよう、努力を重ねていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

	氏名	鈴木 茜音 (すずき あかね)
	出身地	苫小牧市
	趣味	ドラマ、映画鑑賞、絵を描くこと
	所属	企画情報部

今後の抱負 この度、企画情報部で勤めさせていただきます、鈴木茜音と申します。社会人1年目で未熟な者ですが、職場の皆様、組合の皆様からより多く学んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石田邦雄の コミュニケーション指南 1



めでの研究室主宰
石田邦雄氏

「行動」に焦点をあて「感情」と友達になろう

筆を運ぶに際して

こうして皆様とまた、誌面を通じてお会いできることをとても嬉しく思っています。今年度はコミュニケーションに焦点をあて、表題を変えさせていただきました。でも、正直、「指南」という言葉はあまり好きではありません。これには「教え導く」という意があり、上から目線のような気がするものですから。筆を運ぶ私としては「皆さんと一緒に考えたい」…そんな気持ちでおりますので悪しからず。

行動に注目し、感情を大事にする

コミュニケーションは「送り手」と「受け手」、その両者から成り立ちます。その間で交わされる、言葉による「言語コミュニケーション」と、態度などの「非言語コミュニケーション」により構成されます。ちなみに「コミュニケーション」は「意思疎通」や「分かち合い」などと訳されたりしますが、私は「良き人間関係を作るツール」と読みたい。その目的は“より良い人間関係を築く為のもの”なのです。

その際、私自身が非常に重きをおいていることがあります。それは「行動に焦点をあて、感情と友達になる」ということです。

少し例で考えてみましょう。ある部下が、最近、時間にルーズになり、今回が3回目の遅刻です。あなたはどうか対応しますか？「何回、遅刻をするんだ！ だらしない奴だな！」などと、つい口走ってしまう人がいるかもしれませんね。こういうのを「Youメッセージ」といいます。即ち、主語は「あなた」で、「お前は何をしているんだ！」と伝えています。こうなると相手はバリアをはり、益々、気持ちが離れていく可能性があります。これを出来れば「Iメッセージ」に変えることです。例えば「3回目の遅刻になるけど、ど

うした？ 何かあったか？」…そんな対応をしたらどうでしょう。「3回目の遅刻」は異論を挟む余地がない事実なり行動です。その上で、部下を心配している上司としての気持ちを素直に発信しています。また、この他にも「遅刻を繰り返されると計画がたたなくて困るんだ」などと、その行動による影響などを述べるのもよいかもしれません。このように、とりわけ叱る時には「性格ではなく行動に焦点をあてること」…これが鉄則です。

「事柄」よりも「気持ち」に主眼をおいたやりとりを

自分にも感情があるように相手にも感情があります。としたら、遅刻をするのにも「仕事が辛い」だとか、そこには必ず、行動に結びつく何らかの感情なり理由があるはず。言葉には出てはいないものの、その心の内にある感情と向き合うこと（友達になること）が大切です。

ところで「人は言葉を使うようになり大事なものを失った」…と言ったら言い過ぎでしょうか？ 言葉を使えない赤ん坊、あるいはペットと向き合う時を思い出してみてください。泣き声等で「何を欲しているか？」などを懸命に察し、対応をしているのではないのでしょうか？ ところが言葉を使えるとなると、口から発する言葉での交換になり易いのです。言葉はあくまでもコミュニケーションの一つの手段で、それが全てではありません。時には何らかの事情等から、本来の思いと全く違う言葉が発せられている可能性だってあります。となると、言葉の後ろに隠されている感情や欲求を汲み取り対応することが重要です。とかく、それなりの立場になってくると、感情(の言葉)を出すのを嫌う人が多いように思うのですが果たして…。

でも、人は感情の動物なのですよね。

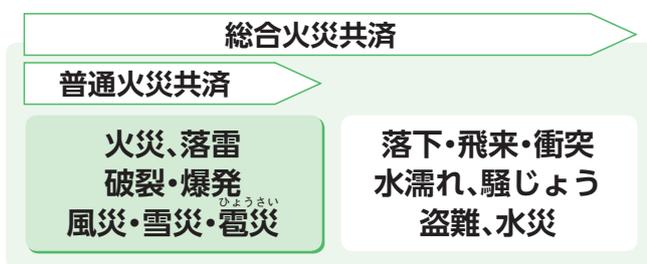
中小企業者のための共済制度

安心を明日につなぐ 火災共済

皆様のニーズに合わせて大切な財産をしっかりと守りいたします!!

補償範囲がワイドな総合火災共済

共済の種類によって補償範囲が異なります。割安な掛金で補償範囲の広い総合火災共済をおすすめします。



補償金額がワイドな新価共済特約

新価(再調達価額)を基準に共済金をお支払いします。共済金で現在と同等の建物などを再築・再購入することができます。

この特約は、『総合火災共済』、『普通火災共済』のどちらでもセットできます。

※ご契約の対象は、「建物」、「設備・什器等」です。「家財」、「商品・製品等」にセットできません。

クルマにもう一つの安心を…自動車事故費用共済

自動車の「人身・物損事故」における補償の隙間を埋めます
任意保険などの自動車保険とは全く違う共済です(競合はしません)

ご契約は物損特約セットがおすすめ

ご契約の種類	プラン1	プラン2	プラン3
人身事故補償	主契約 300万円	主契約 300万円	主契約 300万円
物損事故補償	—	物損特約 3万円	物損特約 6万円

共済金をご契約者にお支払いします

主契約	死傷者が契約者側の場合	死傷者が相手側の場合	+	物損特約	オプション
死亡	300万円	300万円までの実費		相手対物事故	ご契約額を 限度として 3~6万円
後遺障害	12~300万円	死亡臨時費用 30万円(一時金)		自転車両事故	
入院	1名1日につき 4,500円	入通院臨時費用 3万円(一時金)			
通院	1名1日につき 2,250円				

【ご留意】

上記はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。共済掛金や補償の内容などの詳細やご不明な点等がございましたら、右記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込みは】

 **北海道火災共済協同組合**
北海道中小企業共済協同組合

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
TEL011-231-1322 <http://www.lilac.co.jp/kasaikyosai/>

中小企業 組合検定試験に挑戦！

～組合制度編～

昨年12月に実施された「中小企業組合検定試験」の組合制度問題(第1問～4問)から日常の組合運営に関連性が深い問題を抜粋し、回答とその回答の根拠となる法律の条文等を合わせ掲載いたします。

第4問 (設問に対して正しいものには○印を、誤っているものには×印で解答する問題より抜粋)

Q：〔設問1〕 事業協同組合は相互扶助を目的とする事業体であるため、事業により得た剰余金の配当は、主として組合事業の利用分量に応じてするものとし、組合員の出資額に応じて配当をするときは、その限度が設けられている。

A：○

中小企業等協同組合法(抜粋)

(剰余金の配当)

第59条 組合は、損失をてん補し、第58条第1項の準備金及び同条第4項の繰越金を控除した後でなければ、剰余金の配当をしてはならない。

2 剰余金の配当は、定款の定めるところにより、組合員(火災共済協同組合にあつては、火災共済事業の利用者)が組合の事業を利用した分量に応じ、又は年1割を超えない範囲内において払込済出資額に応じてしなければならない。

(省略)

定款参考例

(配当の方法)

第〇条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてし、又は事業年度末における組合員の出資額及び組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割を超えないものとする。

3 配当金の計算については、第〇条第〇項の規定を準用する。

Q：〔設問2〕 組合員が総組合員の一定割合(原則1/5以上)の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集すべきことを決しなければならない。

A：○

中小企業等協同組合法(抜粋)

第47条 臨時総会は、必要があるときは、定款の定めるところにより、いつでも招集することができる。

2 組合員が総組合員の5分の1(これを下回る割合を定款で定めた場合にあつては、その割合)以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集すべきことを決しなければならない。

(省略)

Q：〔設問3〕 中小企業組合の役員が、その任務を怠って組合に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負う。もし、任務懈怠の行為が理事会の決議に基づき行われたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなされる。

A：○

中小企業等協同組合法(抜粋)

(役員組合に対する損害賠償責任)

第38条の2 役員は、その任務を怠つたときは、組合に対し、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う。

2 前項の任務を怠つてされた行為が理事会の決議に基づき行われたときは、その決議に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

3 前項の決議に参加した理事であつて議事録に異議をとどめないものは、その決議に賛成したものと推定する。

4 第1項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。
(省略)

Q：〔設問4〕 中小企業組合の監事は、理事との兼職はできないが、組合の使用人が監事に就任することは禁じられていない。

A：×

中小企業等協同組合法(抜粋)

(役員兼職禁止)

第37条 監事は、理事又は組合の使用人と兼ねてはならない。

2 左に掲げる者は、その組合の理事となつてはならない。

一 組合の事業と実質的に競争関係にある事業であつて、組合員の資格として定款に定められる事業以外のものを行う者（法人である場合には、その役員）

二 組合員の資格として定款に定められる事業又はこれと実質的に競争関係にある事業を行う者（第7条第1項又は第2項に掲げる小規模の事業者を除く。）であつて、組合員でない者（法人である場合には、その役員）

Q：〔設問5〕 事業協同組合の組合員は、各々1個の議決権・選挙権を有し、定款に定めれば、あらかじめ通知のあつた事項につき、書面又は代理人をもって、議決権・選挙権を行うことができる。代理人は、その組合員の親族、使用人、他の組合員でなければならない。

A：○

中小企業等協同組合法(抜粋)

(議決権及び選挙権)

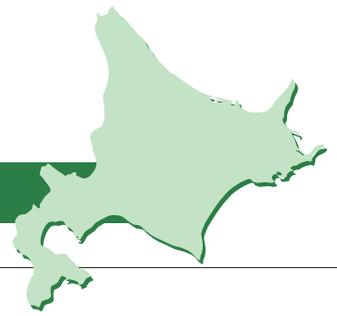
第11条 組合員は、各々1個の議決権及び役員又は総代の選挙権を有する。

2 組合員は、定款の定めるところにより、第49条第1項の規定によりあらかじめ通知のあつた事項につき、書面又は代理人をもって、議決権又は選挙権を行うことができる。この場合は、その組合員の親族若しくは使用人又は他の組合員でなければ、代理人となることができない。

(省略)

3月の道内景況

情報連絡員レポート



景況、売上高、収益状況が悪化 他の項目でもマイナスが増加

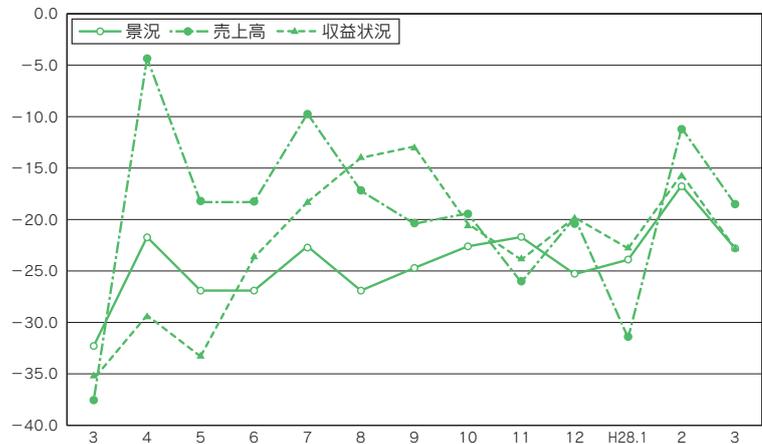
概況

主要DI値の推移では、前月に比べ「景況」、「売上高」、「収益状況」の全項目が悪化した。

業種ごとの前年同月との比較では、製造業で「景況」と「収益状況」が依然低い数値で推移しているほか、「販売価格」がマイナスに転じた。

また、非製造業においても「販売価格」がマイナスに転じたほか、「取引条件」と「資金繰り」を除く全ての項目がマイナス域で推移している。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全業種							
製造業							
食料品	↘	↘	↘	↘	↘	→	↘
繊維工業	↘	→	↘	↘	↘	↘	↘
木材・木製品	↘	↘	↘	→	→	→	↘
紙・紙加工品	→	→	→	→	→	→	→
印刷	→	→	↘	→	↘	→	→
窯業・土石製品	↘	↘	↘	↗	→	↘	↘
鉄鋼・金属	→	↘	↘	→	→	→	↘
一般機器	↘	→	→	↗	→	→	↘
その他	→	↗	↗	→	→	→	→
非製造業							
卸売業	→	↗	↗	↘	↘	↘	↘
小売業	↘	↘	↘	↗	→	↗	↘
商店街	↘	→	→	↘	→	↘	→
サービス業	→	↘	↘	→	↗	→	→
建設業	↘	↗	↘	→	→	↗	↘
運輸業	↘	↘	→	↘	→	↘	↘
その他	→	→	→	→	→	→	→

(凡例) 30以上 10以上~30未満 △10以上~10未満 △30超~△10未満 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「↗」・不変「→」・悪化又は減少「↘」を各業界ごとに平均して算出

製造業

- ・オホーツク海の実況ととも、漁業生産活動が本格化していくが、水産水揚げの主力としてのホタテ水揚げが一昨年の低気圧の影響に伴う漁場被害のため、育成漁場が回復するまであと数年を要すと思われる、漁業生産活動への影響を懸念している。(水産食料品/網走)
- ・3月の飲料の売上高は暖かい日が続いたこともあり、僅かであるが増加したようである。全体の販売価格を押し上げるまでの数値ではないが、ミネラルウォーターと茶系ドリンクの厳しい価格競争に少し歯止めがかかってきており、卸売価格が上昇傾向にある。(飲料/全道)
- ・新幹線開通の影響で、観光みやげ品やホテルの食事に絡む業務用食料品で一部販売量が増えている。(水産食料品/函館)
- ・来年度の消費税増税が実行されるのか否かがはっきりしない状況の中、増税前の駆け込みを期待する声とその後の反動を危惧して駆け込みはむしろ無いほうが良いなど、意見が交錯している。今年に入ってバイオマス発電が一部動き始めたことから、パルプ価格やチップ価格に動きがはじまっている。(一般製材/幕別)
- ・3月度の出荷数量は路盤用、生コン用ともに前年を上回ったが、年度

- では前年対比で減少した。(砕石/札幌)
- ・室蘭製鉄所での新造船建造撤退は、函館どつく室蘭協会の事業所にとって死活問題で、今後の親会社の受注減によってはさらに過剰人員が増えて廃業する企業も考えられる。協会も収入減で大変な状況。(金属製品/室蘭)
- ・印刷関連事業所(5組合員)は、総じて仕事量も満杯(例年、年度末にひとつの山)だが、4月以降に手掛けるオーダーが低調で、平成28年度は、この先も厳しいとみている組合員が多い。組合員事業所で事務管理部門の建屋を新設する動き(4月中旬)があり、昨年の工場新設(鉄筋加工業)と合わせ、ここ数年なかった動きもあり、業種間の業績に対する格差もあると感じている。なお、道内受注を中心としたところは伸び悩みが見られるが、道外からの発注に取組んでいるところは、価格はともかく、仕事量は確保しているとのことである。(金属工作機械/札幌)
- ・今年度は例年比、官庁関係の官舎の仕事が少なかった。新幹線開業に関連した仕事も、ほぼ終了した。今後の状況を模索中である。(畳/函館)

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- ・菓子としては、今年に入って、やや商況が鈍くなっている。当月もほぼ前年並みの取り扱いとなったが、苦戦している感はある。取引先の小売の状況が前年を超えているものの、菓子カテゴリーにおいては動きが若干鈍くなっている。(菓子/全道)
- ・道産玉葱については、残量がやや多く、例年3月でほぼ終了していた選別作業が、4月にズレ込むものと思われる。しかし、佐賀産が不作との情報もあり、何とか完売できそうである。生食用馬鈴薯については、引き続き価格は堅調に推移している。(野菜・果実/全道)
- ・メーカー運賃配送費において燃料費値下げの恩恵がなく、人手不足のため、現状維持の高騰状態である。本年度は再生可能エネルギー分野における、太陽光発電所の整備現場の大幅な減少により売上がどこも伸び悩んでいる。(電気資材/全道)
- ・人口減少を食い止める目処も立たない中、景気は緩やかに回復しているとの実感は得られない。さらに組合員の平均年齢が70歳となり、存続のための対策が急がれる。(各種商品/小樽)
- ・3月は、天候に恵まれたが取扱高は前年並みの見込み。ドラッグストアは好調だが、衣料品、家電品は前年割れと厳しい状況は変わらない。春となり各地の道の駅を訪れる観光客に、これから益々の期待をしたい。苫小牧市にて地域ポイントを行うことが新聞告知され、これから地域商店街活性化の起爆剤となってくれることを期待したい。(各種商品/苫小牧)
- ・3月は年間でも売上・利益の厳しい月である。観光も行事がなく、ホテル・飲食も低迷している。飲食は駅関係は売上が伸びていますが、

- スキノはなかなか厳しい。3月26日の新幹線の開業の雰囲気でも多少でもお客様の増加を期待したい。(各種食料品/札幌)
- ・当連合会においては、開業日から4月3日(日)までの期間で「函館朝市・北海道新幹線開業記念セール」を加盟店全店で開催したり、今年1月の「第7回全国ご当地どんぶり選手権」で初出場ながら4位に入賞した新どんぶり「函館朝市漁り火がごめ丼」を開業日に併せ限定販売、開業日当日の朝からは、餅つきや大鍋でのカニ汁の振る舞いなど、エリア全体で北海道新幹線開業を盛り上げた。(各種商品/函館)
- ・原油価格の下落は底を打ったと思われる動きである。それに伴い市況の値上げは正が行われたが、仕切り価格(仕入れ価格)の現状を考えると口銭の取れる健全価格には到達していない。年度末なので1年を振り返ると仕入れ価格に対する売値が安すぎで、GSの主力商品であるガソリンは半分の給油所で赤字であるという統計値が納得できる。安売りによりお客様に貢献するのも良いが、将来的に経営継続が出来なくなり撤退あるいは廃業では地域のGS過疎化が進み消費者に迷惑をかける。なお、昨年の同時期と比べてガソリンで今年は27円販売価格が安い。(燃料/岩見沢)
- ・増税により社会保障制度の充実は図られたものの増税に伴う個人消費の冷え込み、国内消費の減少による景気の悪化など不安要素も依然として残っている。当業界でも規制緩和策による自由化で、厳しい状況になった。したがって組織としては常に勉強し、高度なサービスを明確化した営業に直結した施策を念頭に自助努力をさらに進め、時代に適応した柔軟な対応が必要と考える。(理容/釧路)

非製造業(建設・運輸業)

- ・テナントの改装と病院改築、改修工事があった。3月は、前年同月と比較すると売り上げは上がった。また、資金繰りもややプラスに転じたが、まだまだ厳しい状況が続いている。勿論地域的なこともあるが……。今、一番問題になっているのが、職人の高齢化が進み、中間層がいない現状である。今後は、技能検定の充実等で早急に職人を養成していかなければならない。(内装工事/全道)
- ・①芋・玉葱の出荷は例年同様である。3月末にかけて終了に近づいてきた。②一般カーゴについては例年通りの動きであるが、相変わらずパラツキ感がある。③域内輸送も昨年並みであった。(一般貨物自動車運送/石狩)

- ・物流量の低下傾向が続いており、売上は総じて下がっているが、燃料費が安くなっている分収支は改善している。しかし運賃値下げ要請もあり、予断が許されない。(一般貨物自動車運送/札幌)
- ・例年、3月は物流が活発化し、輸送量が増加するものだが、今年は昨年同様、むしろそれ以上の落ち込みであった。特に本州からの貨物(食品、生活必需品などの定期貨物以外のもの)の落ち込みが目立った。(一般貨物自動車運送/苫小牧)

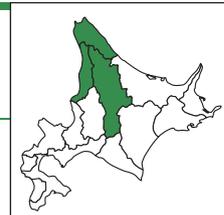
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(本会ホームページ:<http://www.h-chukai.or.jp>)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／今井事務所長・大瀧主事・平松主事



旭川緑化造園協同組合 GARDENING FAIR

旭川緑化造園協同組合(奥野泰隆理事長)の若手技術者が制作した屋内モデル庭園の一般公開が、3月26日と27日の2日間、ポリテクセンター旭川で開かれました。

同組合は、旭川と近郊の造園業者25社で構成されています。モデル庭園は、冬場の閑散期を利用して、若手の技術力向上のため行われている技能講習の集大成として、約40人が2週間かけて制作しました。

18回目を迎えた今年は、地中海を望むスペイン・



会場の様子

アンダルシア地方をイメージした欧風ガーデンが展示されました。同地方の特徴である「白の村」のイメージを出すため白と黒でコントラス

トをつけ、さらに樹木や建造物の配置を工夫し、噴水も設置することで、庭に奥行き感を持たせました。

また、期間中会場では、先着200人に花苗のプレゼントや無料抽選会、ガーデニング用品や大型のピザ窯などの販売も行われました。

来年も3月末に開催が予定されていますので、お庭づくりの参考に、是非一度足を運んでみてください。



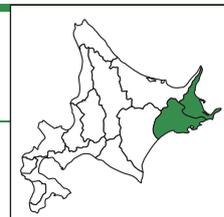
モデル庭園の写真①



モデル庭園の写真②

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／越川事務所長・大西主事



釧路学校給食パン工業協同組合

HACCP 対応工場完成!

釧路学校給食パン工業協同組合(佐藤秀宣理事長)の新工場が3月1日に完成しました。新工場は新たに食品衛生管理基準である HACCP(ハサップ)に対応した造りとなっており、食の安全や衛生管理をより強化した施設となっています。

工場内はパンと米飯でフロアが分けられ、作業フロアごとに手洗いや消毒、最新のエアシャワーを設置したほか、従業員のフロア間の移動を一定方向に制約するなど、徹底した衛生管理が施されています。



完成した新工場

また、米飯の盛り付けなどが行われるフロア(清潔区)では、設計段階の室内の風量計算に基づき、空気を

清浄化しています。

ほかにも、作業をするフロアの床材には、ひび割れが起りにくい素材を使用し、清掃がしやすいようコーティング加工も施されるなど、様々な工夫がされています。

佐藤理事長は「作業員の安全意識も今以上に高めていき、釧路管内の約1万8000人の児童、生徒たちに、安全でおいしい給食を提供していきたい」と話されていました。



炊飯ライン

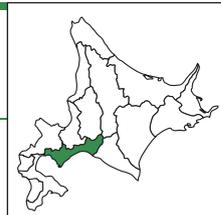


パンを焼く大型オープン



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/中條事務所長・千葉主事



第2回「苫小牧石あかり展」開催!

苫小牧石材協同組合(山田喜一理事長)の主催で平成25年に続き第2回目となる「苫小牧石あかり展」が、2月25日から28日まで苫小牧市民活動センターで開催されました。

この展示会は、石の魅力を多くの方に知っていただきたいという思いから、地元苫小牧の石工たちが常日頃、自分たちが扱っている石材を利用した照明を「石あかり」として制作したことが始まりとなっています。

今回は札幌石材商工業協同組合、江別環境サービス協同組合も出展に協力しており、前回よりも見ごたえのある石あかり展となりました。

前回展示された石あかり作品のほか、今回新たに制

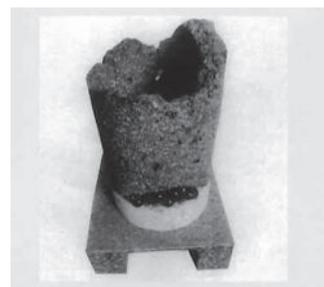


第2回苫小牧石あかり展

作された作品もあり、4日間の開催期間中400人を超える来場者で大いに盛り上がりました。

来場した人の中には、作品を購入したいという方もおり、今後は展示会の中で販売もできるよう検討しているそうです。

主催した同組合は「今後も多くの人々に石材の魅力を知らうため、センスやスキルを向上した作品づくりを行い、更なる知名度の広がりを目指していきたい。」と話されていました。



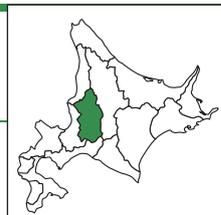
作品名:生まれ出づる大地
(同組合 山田理事長の作品)



展示の様子

空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 伊藤主事



道立林業学校の設立・誘致を目指して

林業後継者及び林業指導者を養成するため、道内初となる道立林業学校を設立・誘致する計画が芦別市で進められています。

3月2日、「芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会(会長 坂田憲正氏・芦別商工会議所会頭)」の設立総会が開催され、4年後の開校を目指した活動を始めました。従来から設立の準備を行ってきており、今

後も北海道など行政に働きかけるほか、全国の林業学校が設置されている地域を視察し、



設立総会の様子

学校のあり方などを検討することとしています。

目指す林業学校は、高校卒業程度の人材を対象に全寮制による2年の修業期間、1学年の定員は20名としています。林業に関する高度で専門的な知識や技術、経営ノウハウを備えた人材を育成することで林業の発展に寄与することを目的としています。

公立の林業学校は、現在、群馬や長野、京都など全国に9校あり、他10県でも設立の動きがありますが、森林王国の北海道にはいまだ設立されていません。

芦別市は、面積の88%が森林となっており、林業を学ぶには適した環境といえます。地元では林業の将来を担い、地域の活性化に貢献できる人材を育成する道立林業学校の設立に、期待が高まっています。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コースNo. 8 成約率を上げる営業交渉の進め方

～セールストークの土台をつくる、提案力の向上方法～

6月8日(水)～10日(金)

受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

このような方におすすめです

顧客への効果的なアプローチと提案で成約率を上げたい方。

本研修では、豊富な事例と演習を交えながら、顧客志向に基づく提案技術と商談スキルを向上させ、組織としても営業力の強化につながる営業推進手法を学ぶことを目的とします。

カリキュラム概要

営業方法の振り返りと課題抽出
顧客情報の収集・活用
提案技術と商談スキルの向上
組織における営業推進手法

講師

中小企業診断士 石井 照之氏

コースNo. 9 法令遵守とビジネス法務講座

～法務リスクに対応する！法律知識とコンプライアンス～

6月13日(月)～15日(水)

受講料 31,000円(税込) 対象者 経営幹部・
管理者(候補者)

このような方におすすめです。

中小企業にも必須の法律知識を幅広く学びたい方。

本研修では、経営幹部や総務部門の管理者などに求められる基本的な各種法律を学ぶとともに、会社を法務リスクから守るために真に必要なコンプライアンス体制を作り上げるために必要な考え方を学びます。

カリキュラム概要

社会・経済環境の変化とコンプライアンス
ビジネス法務の基礎知識
法務トラブルの事例と自社を取り巻くリスク
自社に即したリスクマネジメント・危機管理の体制確立

講師

弁護士 田代 耕平氏

中小企業大学校旭川校開校30周年記念セミナー

コースNo. 10 経営トップセミナー I

～北海道発！地域密着企業に学ぶ“組織のモチベーション

を高める経営”～

6月16日(木)～17日(金)

受講料 16,000円(税込) 対象者 経営幹部・経営幹部
管理者・後継者など

このような方におすすめです。

将来を見据えて、自社の持続的成長・発展のヒントを掴みたい方

本セミナーでは、今日の中小企業を取り巻く経営環境変化の要因を捉え、自社の進むべき方向を定めるとともに、“組織のモチベーションを高める経営”を実現するためのリーダーシップと人材育成について学んでいただけます。

カリキュラム概要

【基調講演】地域密着企業に学ぶモチベーションを高める経営のコツ
【教養講座】ロビーコンサート
社員のやる気と能力を引き出すリーダーシップと人材育成

講師

株式会社セイコーマート 代表取締役社長 丸谷 智保氏
有限会社石田コンサルタントオフィス代表取締役 石田 邦雄氏

経営管理者養成コースのご案内

【研修のねらい】

経営を取り巻く環境が刻々と変化する中で、経営者や経営幹部には、戦略的発想に基づいた迅速かつ適切な経営判断と意思決定が求められています。この研修では、企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【内容】

- (1) 「経営管理者の職務と役割」「経営戦略と経営計画」
- (2) 「組織と人事管理」「リーダーシップとコミュニケーション」
- (3) 「財務管理」「部下の指導・育成」
- (4) 「マーケティング・営業戦略」「企業事例研究」
- (5) 「論理的思考力・発想力の向上」「チームマネジメント」

【研修期間】(自主課題演習・インターバル研修)

- ① 7月11日(月)～7月13日(水)
- ② 8月8日(月)～8月10日(水)
- ③ 9月14日(水)～9月16日(金)
- ④ 10月19日(水)～10月21日(金)
- ⑤ 11月8日(火)～11月11日(金)
- ⑥ 12月7日(水)～12月9日(金)
- ⑦ 1月17日(火)～1月20日(金)

“総合的マネジメント能力”をマスター

講座内容詳細は、ホームページからご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。
電話 0166-65-1200
住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校旭川校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区大通西4-1 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成28年5月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。



表紙写真提供:釧路市立博物館